

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦 等
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収入（百万円）	9,003	8,737	33,461
経常利益（百万円）	537	463	1,509
四半期（当期）純利益（百万円）	238	278	799
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	191	458	1,375
純資産額（百万円）	17,543	18,798	18,533
総資産額（百万円）	40,856	40,413	40,210
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3.10	3.62	10.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	42.9	46.4	46.0

（注）1．営業収入には、消費税等は含まれていない。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末日（平成25年6月30日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

概況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、大規模な金融緩和政策や経済政策を背景にした、円安、株高が進行し、国内景気は穏やかに回復傾向にあるという見方があるものの、欧州金融不安の長期化や新興国の経済成長の鈍化など、依然として、先行き不透明な状況が続いている。

当埠頭・倉庫業界においても、国内の荷動きは依然として鈍く、今後、アベノミクス効果による景気浮揚が期待されるところだが、これまでのところ荷動きの回復には至っておらず、厳しい状況が続いている。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、厳しい環境の中、積極的な営業活動と費用の削減に努めたが、荷動きが悪く、取扱いが減少し、グループ全体では、営業収入、営業利益、経常利益とも前年同期実績を下回った。

しかしながら、前年同期は投資有価証券評価損を計上したことから、四半期純利益では、前年同期対比で増益となった。

当期の営業収入は87億3千7百万円（前年同期比2億6千6百万円、3.0%の減収）、営業利益は4億5千5百万円（前年同期比5千5百万円、10.9%の減益）、経常利益は4億6千3百万円（前年同期比7千3百万円、13.7%の減益）となった。四半期純利益は2億7千8百万円（前年同期比3千9百万円、16.7%の増益）となった。

セグメントの概況は次のとおりである。

国内総合物流事業

倉庫業

倉庫業における入出庫数量は、88万トン（前年同期94万トン）、平均保管残高は、24万トン（前年同期29万トン）であった。

一般貨物では、米の取扱いは増加したが、合成樹脂や紙製品などが大きく減少し、全体でも前年同期より減少した。

輸入青果物は、キーウィの取扱いがやや増加したが、主力のバナナの取扱いが減少したため、前年同期を下回る取扱数量となった。

冷蔵倉庫貨物は、冷凍水産物、農産物とも減少し、前年同期を下回る取扱いとなった。

倉庫業の営業収入は、27億4千9百万円となり、前年同期比3.2%の減収となった。

港湾運送業

バラ貨物の埠頭取扱量は、143万トン（前年同期114万トン）であった。

穀物類は、志布志地区の取扱いは増加したが、川崎・鹿島両地区で減少したため、全体では前年同期をやや下回る取扱いとなった。石炭類は、川崎地区、豊洲地区とも取扱いが大きく増加したため前年同期を上回った。また、その他のバラ貨物の取扱いも増加した。

バラ貨物以外の貨物は、輸入青果物の取扱いが減少した。

コンテナ取扱数量は、常陸那珂地区及び志布志地区の取扱いが減少したが、東扇島地区の取扱いが新規航路船の寄港開始に伴い増加し、前年同期を上回る取扱いとなった。

港湾運送業の営業収入は、19億7千1百万円となり、前年同期比3.6%の増収となった。

自動車運送業

自動車運送業の営業収入は、15億3千1百万円となり、前年同期比0.4%の減収となった。

その他の業務

その他の業務では、物流関連施設の賃貸業務、工場構内作業及び海上運送・通関等の業務において、取扱いが前年同期を下回った。

その他の業務の営業収入は、17億8千7百万円となり、前年同期比7.7%の減収となった。

以上の結果、国内総合物流事業全体の営業収入は、80億4千万円となり、前年同期比2.1%の減収、営業利益は4億2千6百万円となり、前年同期比13.2%の減益となった。

国際物流事業

当セグメントは、連結子会社である株式会社東洋トランスとロシアの現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランスの3社で構成されている。

ロシア経済は原油価格の下落、政策金利の引き上げ等により減速傾向にあり、今年の後半から回復に転じるものの、そのペースは緩やかであると予想されている。このような状況の中、通関やそれに付随する運送は減少したが、収益率の良いロシア向け貨物輸送及び倉庫貨物の取扱いは増加した。

国際物流事業における営業収入は、7億2千万円となり、前年同期比10.2%の減収となったが、営業利益は2千6百万円となり、前年同期比54.6%の増益となった。

営業収入

当第1四半期連結累計期間における営業収入は、87億3千7百万円（前年同期90億3百万円）となった。

営業原価

当第1四半期連結累計期間における営業原価は、作業費、運送費などの外部委託費用、人件費、減価償却費など78億5千7百万円（前年同期80億8千1百万円）を計上した。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は89.9%（前年同期89.8%）となった。

販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は4億2千4百万円（前年同期4億1千万円）となった。そのうち主なものは人件費2億9千5百万円（前年同期2億8千1百万円）である。

営業外損益

当第1四半期連結累計期間における営業外収益は、受取利息・受取配当金あわせて5千万円（前年同期5千万円）の計上などで9千2百万円（前年同期1億9百万円）となった。

営業外費用は、支払利息6千4百万円（前年同期7千3百万円）の計上などで8千4百万円（前年同期8千3百万円）となった。

この結果、金融収支は1千3百万円の赤字（前年同期2千3百万円の赤字）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(3) 研究開発活動

該当事項なし。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本構成

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が187億5千6百万円（前連結会計年度末対比2億6千5百万円の増加）で自己資本比率は46.4%、借入金が146億4千2百万円（前連結会計年度末対比3千1百万円の増加）で総資産借入金比率は36.2%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が0.4ポイント上昇し、総資産借入金比率は同水準であった。自己資本比率の上昇は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末対比1億8千万円増加したことなどによるものである。

資金の流動性

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における流動比率は60.7%で、前連結会計年度末における60.3%と比べ0.4ポイント上昇した。

当第1四半期連結累計期間の売上債権の平均滞留期間は1.4ヶ月で前連結会計年度と比べ0.1ヶ月減少し、回収はおおむね順調であった。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金についても金融機関から主に長期固定金利の借入（変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む）により調達している。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,300,000
計	258,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,400,000	77,400,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は 1,000株であ る。
計	77,400,000	77,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	77,400,000	-	8,260	-	4,276

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 539,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,523,000	76,523	-
単元未満株式	普通株式 338,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,400,000	-	-
総株主の議決権	-	76,523	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	149,000	-	149,000	0.19
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	390,000	-	390,000	0.50
計	-	539,000	-	539,000	0.69

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,893	2,160
受取手形及び営業未収入金	4,002	4,111
原材料及び貯蔵品	144	140
前払費用	155	196
繰延税金資産	273	167
その他	488	405
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	6,952	7,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,107	52,131
減価償却累計額	37,006	37,273
建物及び構築物(純額)	15,101	14,857
機械及び装置	19,074	19,063
減価償却累計額	16,689	16,803
機械及び装置(純額)	2,385	2,260
船舶及び車両運搬具	1,103	1,106
減価償却累計額	996	1,001
船舶及び車両運搬具(純額)	106	104
工具、器具及び備品	985	984
減価償却累計額	895	898
工具、器具及び備品(純額)	90	86
土地	8,359	8,359
リース資産	173	156
減価償却累計額	114	105
リース資産(純額)	59	50
建設仮勘定	13	200
有形固定資産合計	26,115	25,919
無形固定資産		
リース資産	31	28
その他	161	159
無形固定資産合計	193	187
投資その他の資産		
投資有価証券	4,956	5,222
長期貸付金	34	33
繰延税金資産	279	186
その他	1,757	1,765
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	6,949	7,129
固定資産合計	33,258	33,237
資産合計	40,210	40,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,871	3,058
短期借入金	6,313	6,673
リース債務	45	40
未払法人税等	433	88
未払金	749	732
設備関係支払手形	111	214
その他	1,013	1,024
流動負債合計	11,537	11,832
固定負債		
長期借入金	8,297	7,968
リース債務	43	35
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	1,071	1,095
役員退職慰労引当金	67	61
資産除去債務	550	553
その他	108	65
固定負債合計	10,140	9,782
負債合計	21,677	21,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,182	5,182
利益剰余金	4,529	4,615
自己株式	53	53
株主資本合計	17,918	18,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	536	716
為替換算調整勘定	35	35
その他の包括利益累計額合計	572	752
少数株主持分	42	41
純資産合計	18,533	18,798
負債純資産合計	40,210	40,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収入	9,003	8,737
営業原価	8,081	7,857
営業総利益	921	879
販売費及び一般管理費	410	424
営業利益	511	455
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	49	49
受取地代家賃	21	19
その他	37	21
営業外収益合計	109	92
営業外費用		
支払利息	73	64
持分法による投資損失	7	13
その他	2	6
営業外費用合計	83	84
経常利益	537	463
特別利益		
固定資産売却益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	13	0
投資有価証券評価損	154	-
特別損失合計	168	0
税金等調整前四半期純利益	384	463
法人税、住民税及び事業税	28	83
法人税等調整額	119	101
法人税等合計	147	185
少数株主損益調整前四半期純利益	236	278
少数株主損失()	2	0
四半期純利益	238	278

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	236	278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	180
為替換算調整勘定	11	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	45	180
四半期包括利益	191	458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193	459
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
新潟東洋埠頭株	5百万円 新潟東洋埠頭株	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	448百万円	431百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	270	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,202	801	9,003	-	9,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	0	14	14	-
計	8,215	802	9,018	14	9,003
セグメント利益	491	17	509	2	511

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,018	718	8,737	-	8,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	1	23	23	-
計	8,040	720	8,760	23	8,737
セグメント利益	426	26	453	2	455

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円10銭	3円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	238	278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	238	278
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,073	77,069

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

東洋埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。